2025 年度むかわ町鵡川地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

主要農作物の作付は、水稲からの転作が進んでおり、豆類、麦類、てん菜などの畑作物や露地野菜、飼料作物が水田面積(約2,420ha)の半数以上を占めている。また、施設園芸作物については、野菜指定産地の取得や気象条件を生かした周年栽培に取り組んでおり、生産量を伸ばしている。

農業経営においては、産地交付金などが農業収入で大きなウエイトを占める実態にあることから、農業経営意識の改革はもとより、農産物の生産性や収益性の向上、コスト低減などにより農業収入を向上させる必要がある。

農地においては、農業者の高齢化や担い手不足などの減少に伴う離農が増加傾向にあることから、地域の中心経営体などへの農地の利用集積を推進する必要がある。一方で、個々の経営規模が拡大したことにより、輪作体系の維持や多種多品目の作付を維持していくことが困難になってきている。

地域農業においては、継続的な発展と活力ある地域社会を形成するため、就農希望者の農業体験を通して新規就農者の育成・確保に取り組んでいる。また近年、異常気象による突発的な病害虫の発生や長雨やゲリラ豪雨による被害が多くなっている。

2 高収益作物の導入や転作作物の付加価値の向上等による 収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

むかわ町鵡川地域において、収益性の高い水田農業経営の転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い露地野菜(ブロッコリーや南瓜)、施設野菜(トマトやレタス)などの高収益作物の作付拡大を図っており、水田作に占める同作物の作付率は約10%である。将来的な経営の安定化を図るためには、高収益作物へ更なる作付拡大が必要となっている。

今後は、水田をフル活用しながら計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進め、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、町や農業協同組合などの関係機関団体が連携して推進体制を構築するとともに、国営かんがい排水施設の整備促進を図り、高収益作物の定着率向上や作業効率の高い子実用とうもろこしの導入などを推進する。

高収益作物の導入においては、排水対策を進め、需要が増加している露地野菜の生産拡大やスマート農業技術の導入による農作業の省力化や低コスト生産技術の導入などの取組を通じて、収益力を向上させて経営の安定化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての 取組方針・目標

農業者の高齢化や担い手の減少に伴い、今後は地域での農地集積・集約化を進め、水田で水張りを組み入れない作付体系で畑作物が定着している場合は畑地化を推進し、水稲と畑作物で輪作をしている場合は水田機能を維持する。また、飼料作物や麦・大豆などの畑作物を安定的に生産し、水稲との転換作物作付水田としてブロックローテーション体系の構築を進め、水田機能を維持する。

畑地化の導入を進めるにあたっては、地域計画により描かれた地域の将来像や担い手の農業経営改善計画、国営かんがい排水事業など効率的な土地利用に配慮する。

畑地化を導入した地域においては、需要に応じた畑作物(麦・大豆など)及び高収益作物(野菜など)の安定生産・販売を推進し、消費者のニーズに対応した作付、高品質な作物の生産による産地ブランドカの向上を進め、転換作物の転換状況や取組状況を確認する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

恵まれた気候、風土を生かしたクリーンで良質・良食味米の生産拡大に努め、米の安定出荷と稲作生産者の所得向上を基本に進める。このことにより、消費者や実需者ニーズに応えられる産地ブランドの確立を図り、売れる米づくりに向けた生産・販売を推進する。主食用米作付にあたっては、「ななつぼし」、「ゆめぴりか」を中心に高品質米生産(低タンパク米)に向けた取組を推進する。

(2) 非主食用米

生産調整に伴い減少してきた水張面積を維持するため、非主食用米(飼料用米・加工 用米・備蓄米・輸出用米)の生産に積極的に取組み、水田を有効活用する対策として推 進する。

ア 飼料用米

主食用米の生産調整により水張面積が減少している中で、国からの交付金の影響もあり、主食用米から飼料用米への作付転換が進められてきた。実需者も確立されており、需要に応じた供給を可能とするため、品質の均一化や生産面積の維持・確保を進める。また生産コスト削減のため、直播栽培や農作業委託による省力化を図る。

イ 加工用米

生産調整による主食用米からの転換作物として生産の拡大を推進してきた。今後も実需との結びつきを強化するとともに、生産面積の維持を図る。

ウ 輸出用米

新たな需要の確保やコメの消費量減少に伴い、主食用米からの転換作物(新市場開拓用米)として生産を拡大し、安定的に海外市場等へ販売していけるように 支援する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆においては、心土破砕などによる排水対策を必須とした生産技術の取組 により収量の安定化を推進する。

特に大豆においては、内閣総理大臣賞等の全国的に高い評価を得ている加工用大豆スズマルの高品位安定生産や加工用大粒大豆の安定生産を推進する。麦・大豆は地域の輪作体系を維持していく上で重要な作物であるため、今後は団地化などを推進しながら効率的な栽培体系を構築し、作付面積の維持・拡大を図る。

飼料作物においては、輸入飼料価格の高騰などで自給飼料の確保が求められていることから、畜産農家との連携を基本に需要に応じた作付を進め、WCS用稲作付の導入や草地の植生改善を行って、自給飼料の安定生産や品質の向上を図る。

(4) そば

輪作体系に必要な作物であり、実需者との契約に基づき、需要に応じた作付を行うとともに、品質の向上を図るため排水対策などの取組を徹底し栽培を推進する。

(5) 高収益作物(園芸作物など)

ア 土地利用型作物

畑作との輪作体系に重要となる「南瓜」、「馬鈴薯」、「キャベツ」、「露地レタス」、「ブロッコリー」においては、地域振興作物として推進し3年以上の輪作体系、土壌診断に基づく施肥、適期防除、技術習得の徹底などによる計画的な生産により品質の高い作物を生産し、収益の向上を図る。また農地の土壌性質は泥炭地が多く、近年の長雨やゲリラ豪雨による被害も多くなっていることから、排水対策の徹底を必須として推進する。

イ 施設園芸作物

地域振興作物に指定している野菜を推進する。鵡川地域では、降雪量が少なく冷 涼な気候風土を活かして、トマトとレタスを組み合わせた通年栽培の定着化を図っ ている。近年、トマトサビダニやうどんこ病などによる収量の減少が多くみられて いることから、病害虫防除を徹底し、品質の向上と安定的な生産による産地づくり を推進する。また野菜指定産地対象品目であるほうれん草は、東いぶり広域ブラン ドのもと道内外の市場で産地形成がされており、今後は産地ブランドの拡大を図る。

ウ 花き

花きは、冷涼な気候条件を活かした作物として地域で推進しており、市場評価も高くなっている。近年は産地間での販売競争が高まっているため、栽培管理技術の高位平準化、低コスト省力化技術の確立、輸送体制の強化などにより安定的で周年出荷体制が可能な産地づくりを推進する。

(6) てん菜

てん菜は、耐冷性作物として地域に適した作物であり、合理的な輪作を確立する 上での基幹作物であることから重点品目と位置付けして、排水対策や適正施肥など栽 培管理技術の向上による収量の確保と栽培面積の維持確保を推進する。

またアブラムシやヨトウガなどの害虫被害対策として、害虫防除の徹底を図り収量の安定化を推進する。

(7) 小豆

小豆は、輪作体系に必要な作物であることから、実需との出荷契約に基づき需要に応じた作付を行うとともに、品質の向上を図るために排水対策等の取組を徹底し、 栽培面積を維持する。また栽培時に窒素固定能力の高い根粒菌を有効活用することで 生産性が向上することから、収量増加の取組として推進する。

(8) 地力增進作物

地域では、緑肥用えん麦の作付や「北海道緑肥作物等栽培利用指針(改正版)」(平成 16 年 3 月策定)などに基づく地力増進作物の作付により、土壌病害の抑制・土壌環境の改善を行い、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理を進めながら、次期作物である地域振興作物及び高収益作物の生産性向上を図る。

対象となる地力増進作物について、イネ科(緑肥用えん麦、ライ麦、とうもろこし、イタリアンライグラス、ソルガム、ギニアグラス、スーダングラス)、マメ科(大豆、アカクローバ、クリムソンクローバ、ヘアリーベッチ)、アブラナ科(シロカラシ、なたね)、その他(マリーゴールド、ねぎ、ひまわり、ハゼリソウ)を対象とする。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
1F100 +3		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	465. 02	-	465. 02	-	400	-
備蓄米	_	1	1	-	1	-
飼料用米	148. 46	1	148. 46	-	150	-
米粉用米	_	-	1	-	-	-
新市場開拓用米	64. 14	-	64. 14	-	70	-
WCS用稲	81. 5	1	81.5	-	150	-
加工用米	210. 23	-	210. 23	-	190	-
麦	189. 32	-	189. 32	-	195	-
大豆	220. 75	-	220. 75	-	230	-
飼料作物	452. 49	-	452. 49	-	741	-
・子実用とうもろこし	44. 77	-	44. 77	-	66	-
・デントコーン	29. 34	-	29. 34	-	35	-
・牧草	378. 38	-	378. 38	-	640	-
そば	11. 84	-	11. 84	-	19	-
なたね	-	-	-	-	-	-
地力増進作物	24. 34	-	24. 34	-	30	-
高収益作物	303. 74	-	303.86	-	376	-
・野菜	299. 16	14. 45	299. 16	14. 46	370	-
・花き・花木	4. 58	1	4. 70	-	6	-
• 果樹	-	1	1	-	1	-
・その他の高収益作物	-	-	-	-	-	-
その他	72. 5	-	72. 5	-	115	-
・小豆	35. 58	-	35. 58	-	65	-
てん菜	36. 92	-	36. 92	-	50	-
畑地化	67. 81	-	140. 10	-	280. 20	-

[※]畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は 外数で計上しており、記載方法が異なっています。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度 (R6実績)	目標値 (R8年度)
1	畑作物、露地野菜、施設野	農地集積農業者助成	作付面積(a)	125, 064	145, 000
	菜、花き、飼料作物	反心未供反木石切成	集積面積(a)	60, 297	76, 036
2	加工用米、飼料用米、輸出	 新規需要米の省力化助成	取組面積(a)	32, 238	34, 000
	用米	491790 HII \$ 51000 H 73 10091790	対象作物の実施率(%)	76	80
			麦の作付面積(a)	18, 932	19, 500
			大豆の作付面積(a)	22, 075	23, 000
			 小豆の作付面積(a)	3, 558	5, 000
3	麦類、豆類	特殊肥料散布助成	麦の平均反収(kg/10a)	501	540
			大豆の平均反収(kg/10a)	264	275
			小豆の平均反収(kg/10a)	172	230
			小豆の作付面積(a)	3, 558	5, 000
4	小豆	収益向上作付助成 	平均反収(kg/10a)	172	230
5	~ / #		てん菜の作付面積(a)	3, 692	5, 000
)	てん菜	収益向上作付助成	平均反収(kg/10a)	6, 709	6, 900
6	てん菜	直播栽培	取組面積(a)	2, 932	4, 500
	δ (CN X		実施率(%)	79	90
			作付面積(a)	馬鈴薯2, 207	馬鈴薯2,500
		収益向上作付助成 平均反収(kg/10a)		南瓜8,603	南瓜9,000
				‡ _† ላ` ሣ3, 667	‡ _የ ላ` ")4, 000
				露地レタス495	露地レタス1, 200
				7` דים" –12, 081	フ゛ロッコリー12, 800
7	馬鈴薯、南瓜、キャベツ、 露地レタス、ブロッコ		T. I. E. I. (10.)	カリフラワー242	カリフラワー350
	リー、カリフラワー		平均反収(kg/10a) 	馬鈴薯3,391	馬鈴薯3,800
				南瓜1,250	南瓜1,700
				‡ _† ላ` უ4, 012	‡ _የ ላ` ሣ5, 000
				露地レタス3, 353	露地レタス3, 400
				フ゛ロッコリー868	ブロッコリー1, 200
				カリフラワー821	カリフラワー1, 000
			作付面積(a)	l₹1, 706	h7h2, 700
				==+7+79	₹=171200
トマト、ミニトマト、ニ 8 ラ、ほうれん草、レタス、 いちご、アスパラ				=5203	=5280
					オウレンソウ1, 300
					レタス2, 800
			(チュ [*] 83	イチコ゛115	
	 収益向上作付助成		73/1° 542	アスハ° ラ170	
		平均反収(kg/10a) 	h7h8, 479	F7F9, 000 S=F=F0, 000	
			\$=h7h5, 491	₹=1716,000	
				= 52, 858	=53, 300
				ホウレンソウ933	ホウレンソウ1, 100
				ν\$λ5, 544	ν\$λ5, 700
				1	(fi 1, 500
				アスパラ333	7スパラ650

9 トマト、ミニトマト、ニ	加算)二毛作助成 取組面積	取組面積(a)	1, 445	3, 000	
9	ラ、ほうれん草、レタス	(加昇) 七兆別队 	実施率(%)	34	65
		収益向上作付助成	作付面積(a)	アルストロメリア142	アルストロメリア175
				スターチス204	スターチス230
				カーネーション36	カーネーション78
				HBスター チ ス82	HBスターチス90
10	#.±			リシアンサス39	リシアンサス60
10	10 花き		平均反収(本/10a)	アルストロメリア 70.838	アルストロメリア 76.000
				スターチス85, 486	スターチス91, 000
				カーネーション95, 105	カーネーション98, 800
			HBスターチス28, 880	HBスターチス43, 400	
				リシアンサス13, 141	リシアンサス19, 000
11 牧草、デントコーン、子実 用とうもろこし			作付面積(a)	牧草37,838	牧草52,000
				デントコーン2, 934	カーネーション98,800 HBスターチス43,400 リシアンサス19,000 牧草52,000 デ*ントコーン3,500 子実コーン6,600 牧草4,000 デ*ントコーン6,900 子実コーン1,000
	収量向上作付助成		子実コーン4, 477	子実コーン6,600	
		平均反収(kg/10a)	牧草3,056	牧草4,000	
				デントコーン6, 577	牧草4,000
			子実コーン954	子実コーン954	子実コーン1,000
12	12 そば	収益向上作付助成	そばの作付面積(a)	1, 184	1, 900
12			平均反収 (kg/10a)	129	140
13	13 地力増進作物 地力増進作物への	地力増進作物への助成	作付面積(ha)	24	30
		CONTRACTOR WORK	II I J pass (Se. Vissa)		
14	新市場開拓用米	 新市場開拓用米への助成 	作付面積(ha)	64	70
15	松士担題打田火	初 1	作付面積(ha)	64	70
15 第	新市場開拓用米		複数年契約面積(ha)	50	60

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:むかわ町鵡川地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	農地集積農業者助成	1	5,800		助成対象者が集積している農地を借り受け、対象作物を作付すること。
2	新規需要米の省力化助成	1	7,300	加工用米、飼料用米、輸出用米	除草剤(豆つぶ剤)の散布、又は同等品の散布をすること。
3	特殊肥料散布助成	1	5,800	麦類、豆類	特殊肥料(花吹雪EX相当品)の散布をすること。
4	収益向上作付助成	1	14,700		排水対策(サブソイラ等)の実施と土壌診断結果に基づく施肥を行うこと。
5	収益向上作付助成	1	22,000		排水対策(サブソイラ等)の実施と土壌診断結果に基づく施肥を行うこと。
6	直播栽培	1	5,900	てん菜	直播栽培を行うこと。
7	収益向上作付助成	1	29,200		排水対策(サブソイラ等)の実施と土壌診断結果に基づく施肥を行うこと。
8	収益向上作付助成	1	14,800	トマト、ミニトマト、ニラ、ほうれん草、レタス、 いちご、アスパラ	土壌診断結果に基づく施肥等を行うこと。
9	(加算)二毛作助成	2	6,100	トマト、ミニトマト、ニラ、ほうれん草、レタス	同一ハウス内における二毛作に取り組むこと。
10	収益向上作付助成	1	14,800	花き	土壌診断結果に基づく施肥等を行うこと。
11	収量向上作付助成	1	5,800	牧草、デントコーン、子実用とうもろこし	土壌診断結果に基づく施肥等を行うこと。
12	収益向上作付助成	1	20,000	そば	土壌診断結果に基づく施肥等を行うこと。
13	地力増進作物助成	1	20,000	I tri 丁 te te 化 物	対象作物の適期播種及び適期すき込み作業を実施すること。
14	新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米	出荷契約等を結ぶこと。
15	新市場開拓用米の複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	出荷契約等を結ぶこと。

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してくださ

い。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

畑作物	露地野菜	施設野菜	飼料作物
麦	馬鈴薯	トマト・ミニトマト	牧草
大豆(黒大豆含む)	南瓜	ニラ	デントコーン
そば	キャベツ	ほうれん草	子実とうもろこし
てん菜	露地レタス	レタス	
小豆	ブロッコリー	イチゴ	
	カリフラワー	アスパラ	

イネ科	緑肥用えん麦、ライ麦、とうもろこし、イタリアンライグラス、 ソルガム、ギニアグラス、スーダングラス
マメ科	大豆、アカクローバ、クリムソンクローバ、ヘアリーベッジ
アブラナ科	シロカラシ、なたね
その他	マリーゴールド、ねぎ、ひまわり、ハゼリソウ